

刑事資料  
令和3年

取扱注意

# 諸法令

警視庁刑事部

## 発刊のことば

現在、世界中が新たな感染症に翻弄されている。我が国においても、感染症の蔓延に多大な影響を受けている社会経済活動を始め、国民の日常的な行動や生活様式、更には社会意識なども変化しつつあり、我々が日々対峙する犯罪（悪）にもこうした社会変容が反映されつつある。

いかなる時代状況においても、第一次捜査権を有する警察の使命は、犯人の検挙を通じた社会正義の実現（真実の究明と日常の安全・安心の回復）にあるが、特に、社会の変容期にあつては、国民の求めを鋭敏に捉えつつも、常に物事の本質を見誤らない安定した判断を心掛け、必要とあらば句を逃さない的確な組織捜査を進める必要性が高いと考えられる。そのためには、捜査員一人一人が、具体的事案に対する刑罰法令の適用についての確かつ柔軟に判断できるよう、「刑法典」のみならず、その時々<sup>トキトキ</sup>の世相を背景とするなどして制定された様々ないわゆる特別刑法についても法律的素養を身に付けておくことが肝要である。

本書は、第1編で、特別刑法のうち、暴力行為等処罰に関する法律等、刑事担当課が直接取り扱うことの多い法律の「解説」を、第2編で、第一線から実際に寄せられた特別刑法に関する「質疑回答」を掲載している。本書が警視庁刑事部の伝統と刑事の矜持を紡ぎ、次世代に伝承する一助となることを切望してやまない。

あわせて、本書を手にする捜査員が、感染症の蔓延を昔話として受け止められる日が早く到来することを祈念したい。

令和3年2月

警視庁刑事部長

渡邊 国佳

## は し が き

新型コロナウイルス感染症の影響で、開催が延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、いよいよ本年、開催される運びとなった。現在、いまだ収束の気配すら見えない「コロナ禍」ではあるが、世界中の人々が待ち望むこの平和の祭典は、「世界一安全な都市、東京」を全世界にアピールする絶好の機会である。

そして、その安全かつ円滑な運営を実現するため、要となる我々の任務に失敗は許されないということを改めて強く認識し、各種対策に万全を期さなければならない。

昨今の犯罪情勢を見ると、刑法犯の認知件数は減少しているものの、依然として、特殊詐欺や人身安全関連事案等の都民の身近にある治安課題への対応が必要であり、弛まず取り組んでいかなければならない。

そこで、前回（平成3年）から30年ぶりに「諸法令」を発刊することとしたものである。

特に、本書では、まず、オリンピック等で発生が予想される事案。そして、平成3年以降に当課に寄せられた数多くの捜査活動に関する各種法令の適用についての質疑を中心に、現場の擬律判断に資すると思われるものを取捨選択し、それに法令改正等を加味して加筆補正したものであるが、いずれも現実に現場で発生した事案を題材に解説を加えたものを「諸法令（実務41）」として発刊するものである。

そのような事案に遭遇した際、本書が法令適用のための手引書となって積極的な捜査活動に寄与することができるならば、これに過ぎる幸いはない。個々の捜査員が、一人でも多くの理不尽な被害に苦しむ都民を助け、真の体感治安の向上を図るべく、本書を積極的に活用し、捜査に尽力することを切に願うものである。

令和3年2月

警視庁刑事部刑事総務課長

池田 義典

## 目次

## 第1編 解説

第1 暴力行為等処罰に関する法律	1
第2 人質による強要行為等の処罰に関する法律	34
第3 航空機の強取等の処罰に関する法律	45
第4 航空の危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律	55
第5 爆発物取締罰則	66
第6 火炎びんの使用等の処罰に関する法律	76
第7 盗犯等の防止及び処分にに関する法律	82
第8 特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律	94

## 第2編 質疑回答

## 第1 医師法

- 〔事例1〕 医師の資格を偽って生命保険会社に入社し、保険契約申込者の問診等を行い給料を得ていた者の刑責…………… 107
- 〔事例2〕 負傷して入院中の患者が死亡した事実を自過失によるものと信じ、警察に届け出なかった医師の刑責…………… 109

## 第2 印紙犯罪処罰法

- 〔事例1〕 収入印紙の消印を除去し、郵便局で真正な収入印紙と交換しようとした者の刑責…………… 111
- 〔事例2〕 新たな収入印紙を作成し、郵便局で真正な収入印紙と交換した者の刑責…………… 113

## 第3 胞衣及び産汚物取締条例

〔事例1〕 妊娠2か月の死胎を遺棄した者の刑責	115
第4 火炎びんの使用等の処罰に関する法律	
〔事例1〕 灯油入りのペットボトルに新聞紙等の点火装置を施した段ボール箱を住宅の玄関前にセットして炎上させた者の刑責	117
第5 割賦販売法	
〔事例1〕 有償でデビットカード番号等の情報の提供を受けた者の刑責	120
〔事例2〕 客が提示したクレジットカード番号等の情報をメモして、当該情報を入手した者の刑責	122
第6 貨幣損傷等取締法	
〔事例1〕 手品で使用する目的で、加工機械を用いて百円硬貨に穴を空けるなどした者の刑責	125
第7 行政書士法	
〔事例1〕 行政書士ではない者が行政書士と称した名刺を送付した場合の刑責	127
第8 銀行法	
〔事例1〕 銀行役員が金融庁の検査官による立入検査にあたり、大幅な赤字経営の事実を隠ぺいするために、資料等を隠匿等した場合の刑責	129
〔事例2〕 為替取引の免許を有しない者が、他人から依頼を受けて業として海外送金を行った場合の刑責	131

## 第9 警察官職務執行法

〔事例1〕 身体捜検における有形力行使の可否	134
------------------------	-----

## 第10 警察法

〔事例1〕 管轄区域外で現行犯逮捕した場合における職権行使の可否	136
〔事例2〕 神奈川県迷惑行為防止条例違反で常人逮捕された被疑者の引渡しを当庁警察官が受けた場合における引致先	137
〔事例3〕 逮捕勾留中の被疑者につき、神奈川県迷惑行為防止条例違反事件の余罪が判明した場合における管轄権の有無	139
〔事例4〕 当庁管内発生 of 詐欺事件で他県に住む被疑者の同居人宅を捜索した際、覚醒剤を発見し、立会人である同居人を現行犯逮捕した場合の引致先	140
〔事例5〕 始末書等を徴することの法的根拠	142

## 第11 軽犯罪法

〔事例1〕 全長10センチメートルのカッターナイフの刃を、護身用としてナップザックの中に隠し持っていた者の刑責	144
〔事例2〕 タイヤをパンクさせる目的で千枚通しを隠し持っていた者の刑責	146
〔事例3〕 車上ねらいをする目的で自動車の合い鍵の束を所持していた者の刑責	147
〔事例4〕 過失により、たき火の火を枯れ草に燃え広がらせた者の刑責	149
〔事例5〕 うつぶんを晴らすため、アパートのブロック塀に設置されたごみ集積所にあるごみに火をつけた者の刑責	151

〔事例6〕	マンションの窓から外に空き缶を投げ捨てた者の刑責	153
〔事例7〕	交番内に警察官がいないことを確認した上で、そこ に向けてロケット花火を打ち込んだ者の刑責	154
〔事例8〕	交番相談員に虚偽の犯罪発生事実を申告した者の刑責	157
〔事例9〕	自室のベランダでしりを露出して多数人に見せた者 の刑責	158
〔事例10〕	化粧品乳液を入れて口を結んだコンドームを児童公 園内のベンチ上に置き去った者の刑責	161
〔事例11〕	警察官に虚偽の飛び込み自殺を申告した者の刑責	163
〔事例12〕	警察の追跡を免れるため周囲に鎖が張られている敷 地内に侵入し、身を隠した者の刑責	165
〔事例13〕	掲示板に掲示中のポスターを取り外した者の刑責	167
〔事例14〕	他人の家屋の窓ガラスに生卵を投げ付けて汚した者 の刑責	168
第12 決闘罪に関する件		
〔事例1〕	決闘罪に関する件第1条所定の重禁錮の刑罰について	171
〔事例2〕	1対1の決闘を行った結果、相互に傷害を加えた場 合の刑責	172
第13 憲法		
〔事例1〕	証拠隠滅工作を図っている国会議員を国会会期中に 逮捕する場合の手續	175
第14 航空機の強取等の処罰に関する法律		
〔事例1〕	航空機をハイジャックする目的でナイフを携帯して 搭乗しようとしたものの、手荷物検査ゲートで異常感	

知したため、ナイフを示して空港職員を脅迫した者の 刑責	178
--------------------------------	-----

## 第15 航空法

〔事例1〕	民間航空機内で犯罪を敢行した者の身柄を機長が拘 束することの可否	180
〔事例2〕	航空機の機長から命令書の交付を受けたにもかかわらず、当該航空機のトイレ内で喫煙した者の刑責	182

## 第16 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例

〔事例1〕	無施錠の窓から侵入し、下着姿で寝ていた女性をス マートフォンで動画撮影した者の刑責	184
-------	--	-----

## 第17 裁判員の参加する刑事裁判に関する法律

〔事例1〕	知人が被告人となっている裁判員裁判の裁判員を威 迫するなどした者の刑責	187
-------	--	-----

## 第18 司法書士法

〔事例1〕	司法書士でない者が、司法書士と称した名刺を郵送 して示した場合の刑責	190
-------	---------------------------------------	-----

## 第19 銃砲刀剣類所持等取締法

〔事例1〕	拳銃使用による強盗事件の犯人に頼まれて当該拳銃 を河川に投棄した者の刑責	192
〔事例2〕	アパートの自室で包丁を示して脅迫し、逃げた被害 者を呼び戻すため、当該包丁を屋内の共用廊下に持ち	

出した者の刑責	193
第20 出入国管理及び難民認定法	
〔事例1〕 不法入国した外国人の退去強制を免れさせる目的で、自己名義で借り受けたアパートに同人を住ませた者の刑責	196
第21 消防法	
〔事例1〕 いやがらせ目的で火災報知機のボタンを押した者の刑責	198
第22 新幹線鉄道における列車運行の安全を妨げる行為の処罰に関する特例法	
〔事例1〕 正当な理由なく新幹線の線路内に立ち上った者の刑責	201
第23 森林法	
〔事例1〕 他人所有の山林に立ち入り、たき火をし、周囲の落葉、枯れ枝に火を燃え広げた者の刑責	203
第24 水道法	
〔事例1〕 嫌がらせの目的で、浄水を供給している水道送水管の制水弁を操作して、送水を遮断した者の刑責	206
第25 地方自治法	
〔事例1〕 市議会議員から、百条委員会における偽証罪に関して告発相談を受けた場合の教示方法	209

## 第26 通貨及証券模造取締法

〔事例1〕 一万円札の表側面をスキャナーで読み込んで広告印刷物の中に90パーセント大で表示するなどした者の刑責	212
---	-----

## 第27 鉄道営業法

〔事例1〕 隣接駅までの乗車券のみで自動改札機を通過し、数駅先で降車して運賃を精算することなく自動改札機を通過しようとした者の刑責	215
〔事例2〕 人身事故の影響で停車中の電車に乗車していた者が、非常用ドアコックを操作して車外に降り、線路を歩いた場合の刑責	217
〔事例3〕 遮断機が下りたままの状態にあることにしびれを切り、踏切内に入り込んで通過した者の刑責	219

## 第28 盗犯等の防止及び処分に関する法律

〔事例1〕 常習特殊窃盗罪の成否	221
〔事例2〕 過去10年内に侵入窃盗で6か月の懲役以上の刑の執行を3回受けた者が、ぱちんこ遊技中に隣の客の出玉を窃取した場合における常習累犯窃盗罪の成否	223
〔事例3〕 常習累犯窃盗の被告人につき、起訴後、各犯行の中間に同種態様の犯行による窃盗事実が新たに発覚した場合、この事実で再逮捕することの可否	225

## 第29 動物の愛護及び管理に関する法律

〔事例1〕 他人の飼い猫をのら猫と誤信してバットで殴って傷つけた者の刑責	228
--------------------------------------	-----

## 第30 道路整備特別措置法

- 〔事例1〕 高速道路の料金所で通行料金を支払わずに通過した者の刑責……………230

## 第31 特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律

- 〔事例1〕 破壊用シリンダー回しの入ったスポーツバッグをマイナスドライバーが入っていると誤信して携行していた者の刑責……………232
- 〔事例2〕 自己が運転する車両の助手席の下にパールをむき出しのまま置いていた者の刑責……………234

## 第32 特定商取引に関する法律

- 〔事例1〕 家屋の修繕の必要がないのに、無料点検で屋根裏に異常がある旨の虚偽の事実を告知し、無用の改修工事を行って工事代金の交付を受けた者の刑責……………237

## 第33 爆発物取締罰則

- 〔事例1〕 人を死に至らしめるまでの威力を有しない小包爆弾を郵送し、それを開披した者に爆発による傷害を負わせた者の刑責……………240
- 〔事例2〕 手榴弾りゅうだんを自宅に所持していた者の刑責……………242

## 第34 破産法

- 〔事例1〕 破産を見越し、破産手続開始前に差押えを免れる目的で自社の資金の一部を子会社名義の口座に振り替えて引き出した破産会社社長の刑責……………245

## 第35 罰金等臨時措置法

- 〔事例1〕 鉄道営業法のように法令で定められた罰金・科料額が僅少な場合に科すことのできるその範囲……………248

## 第36 人質による強要行為等の処罰に関する法律

- 〔事例1〕 監禁して人質をとり、第三者に行う義務がない行為を要求した者の刑責……………250
- 〔事例2〕 サークルのメンバーに、行う義務がない行為を要求するための人質にする目的で、イベント参加中の児童に刃物を突き付けて同人を拘束した者の刑責……………252

## 第37 文化財保護法

- 〔事例1〕 仏像等を盗む目的で重要文化財に指定されている寺院の格子を破壊した者の刑責……………255

## 第38 弁護士法

- 〔事例1〕 所属弁護士会から業務停止処分を受けている弁護士が、他人の依頼を受けて債権取立て業務を行った場合の刑責……………257
- 〔事例2〕 債務者らから依頼を受け、報酬を得る目的で金融会社に過払金の返還請求訴訟を行うにあたり、返還請求権を譲り受けたように仮装した行政書士の刑責……………259
- 〔事例3〕 弁護士資格を有しない者が委任を受けて損切りを行い、報酬として現金の交付を受けた場合の刑責……………261
- 〔事例4〕 弁護士でない者が自宅の玄関ドアに「甲法律事務所・弁護士甲」のプレートを表示し、法律相談を受けた場合の刑責……………263

## 第39 法廷等の秩序維持に関する法律

- 〔事例1〕 法廷で傷害事件を起こし監置処分を受けている者を傷害事件の被疑者として逮捕することの可否及び逮捕の時期……………267

## 第40 暴力行為等処罰に関する法律

- 〔事例1〕 刑事責任無能力者たる少年と共同して暴行を加えた者の刑責……………270
- 〔事例2〕 共謀の上、同一機会に二人の被害者に各別に暴行を加えた結果、被害者の一人が傷害を負った場合の刑責……………271
- 〔事例3〕 電話で暴力団構成員であると名のって脅迫した者の刑責……………274
- 〔事例4〕 暴力団構成員を装って相手方を脅迫した者の刑責……………276
- 〔事例5〕 仲間を引き連れて単独で入店し、店長を脅迫した者の刑責……………278
- 〔事例6〕 知人から譲り受けた暴力団の名刺を使い、脅迫した者の刑責……………280
- 〔事例7〕 凶器を手にしたまま、他方の手で相手方の顔面を殴打した者の刑責……………282
- 〔事例8〕 登山ナイフを革サックに入れたまま相手方に示して脅迫した者の刑責……………284
- 〔事例9〕 おもちゃのピストルを本物の拳銃のように突き付けて脅迫した者の刑責……………286
- 〔事例10〕 凶器を所持していないのに所持しているかのように告知して脅迫した者の刑責……………288
- 〔事例11〕 自己が所属する暴力団の威力を示し、相手方を畏怖させて現金を喝取した者の刑責……………289

- 〔事例12〕 三人で他人の自動車を壊すことを謀議し、そのうち二人が実行行為に及んだ場合、実行行為を分担しなかった者の刑責……………291
- 〔事例13〕 共謀の上、同一被害者に、一人が脅迫し、他の一人が暴行を加えた場合のそれぞれの刑責……………293
- 〔事例14〕 凶器を示して脅迫し、更に凶器を手にしたまま自動車のドアを損壊した者の刑責……………296
- 〔事例15〕 カッターナイフで切り付けたものの、傷害を負わせるに至らなかった者の刑責……………298
- 〔事例16〕 傷害の故意を持ってさやに入れたままの日本刀で殴った者の刑責……………299
- 〔事例17〕 傷害の故意を持ってあいくちで切り付けたところ、相手方が身をかわしたはずみで転倒して負傷した場合における行為者の刑責……………301
- 〔事例18〕 あいくちで切り付けるも相手に身をかわされたことから、続いて木刀で殴打して傷害を負わせた者の刑責……………304
- 〔事例19〕 いわゆる殺人サイトに掲示されている自称殺人集団に対して他人の殺害を依頼したものの、その実態がなく目的を達せなかった者の刑責……………305

## 第41 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律

- 〔事例1〕 補助金を水増し申請した場合の補助金等不正受交付罪の被害額……………308

## 第42 郵便法

- 〔事例1〕 たばこの吸い殻を郵便ポスト内に投げ入れ、郵便物を焼損させた者の刑責……………310

〔事例2〕	配達中の年賀はがきを隠匿した者の刑責	311
〔事例3〕	郵便配達中のバイクのタイヤの空気を抜いた者の刑責	313
〔事例4〕	郵便ポスト差出口の外側に人糞 <small>糞</small> のようなものを塗り付けた者の刑責	315
〔事例5〕	郵便切手シートの表面を複写し、これを切手の大きさに裁断した上、封書に貼付して郵便ポストに投函した者の刑責	317
〔事例6〕	使用済みの郵便切手を貼り合わせて未使用の真正な郵便切手の外観を有するものを作成し、郵便局で他の額面の郵便切手と交換した者の刑責	318

#### 第43 旅券法

〔事例1〕	保護観察に付された刑の執行猶予中の者が海外旅行をすることの可否	321
〔事例2〕	一般旅券の発給制限事由に該当するにもかかわらず該当しない旨の虚偽の事実を申告し、旅券の交付を受けた者の刑責	322
〔事例3〕	他人になりすまして、一般旅券発給申請書を偽造して提出し、一般旅券の交付を受けた者の刑責	324

## 第1編 解 説

請求対象外

実務(41) 諸法令

令和3年2月26日 印刷発行

東京都千代田区籠が関2-1-1

編集兼 警視庁刑事部刑事総務課  
発行 者

電話 (03) 3581-4321

(内線 [REDACTED])

印刷所 [REDACTED]

リサイクル選性⑧  
この印刷物は、紙質へ  
リサイクルできます。